

第4回 品川区学事制度審議会 会議録(要旨)

日 時:平成 29 年 1 月 27 日(金) 9:30~11:30

場 所:災害対策本部室(品川区役所第二庁舎 4 階)

出席者:

委員	(出席委員) 名和田委員長、窪田副委員長、保科委員、矢野委員、高林委員、三瓶委員、小宮委員、巻島委員、村田委員、秋廣委員、木下委員、矢田委員、佐藤委員、山口委員 (欠席委員) 樋口副委員長
区側出席者	中島教育長、本城教育次長、品川庶務課長、篠田学校計画担当課長、有馬学務課長、熊谷指導課長、村尾教育総合支援センター長、木村品川図書館長、山本統括指導主事、中山企画部長、堀越地域振興部長、伊崎地域活動課長、若生学校計画担当主査

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1)品川区立学校の学区域について

(事務局より説明)

委員:

- ・ 中学校の学校選択の仕組みの中に義務教育学校は当てはまらないのではないか。例えば、義務教育学校の 5、6 年生に対して単独の中学校がうちに来てほしいと働きかけをしていないように思う。
- ・ 義務教育学校の学区域の中に単独の小学校在含まれるような学区域の設定はおかしいのではないか。

事務局:

- ・ 義務教育学校は元々小・中学校を母体としてできた経緯があり、現状ではそのまま母体校の学区域を受け継いだ形で学区域を持っている。
- ・ 義務教育学校の理念と現実を踏まえ、ご意見をいただきながら今後の流れを考えていきたい。

委員：

- ・ コミュニティ・スクールの構想として中学校を中心とした地域を作ると考えたとき、学校が将来的には子どもの教育だけでなく、防災や地域の生涯学習の場など多様な役割をもつようになると考える。
- ・ 小学校の学区域はどう線引きしても調整が難しい。中学校エリアの中に小学校がある形にして、学区域を細かく設定しなくても良いと思う。

委員：

- ・ ある程度、この小学校とこの小学校はこの中学校に行くという整理をすべき。現状では、一つの小学校から2～3の中学校に分かれており、小中一貫教育を進めていく上で問題がある。
- ・ 小学校は地域との結びつきが強い。特別な場合を除き、基本的には小学校の学区域は変えず、中学校の学区域を各小学校に連携させていく方向を望む。

委員：

- ・ 学校選択制は小学校についても残した方が良いと思うが、現状より小さい2～3校のパッケージをつくり、できる限り中学校との結びつきを強めていくべきだと思う。
- ・ 学区域自体は基本的に変更するべきではないと思うが、急激な人口増がある地域については、多少の調整は必要かと思う。その際、最低5年間は周知期間を設けるなど、子どもや保護者に対して配慮すべき。

委員：

- ・ 学校選択制は、先生たちの意識を高めるなど良い面もあるが、親が勝手に選んでしまうと結局は子どもが辛い思いをする。学校選択制にも一定の範囲を設け、近辺で選ぶ形が良いのではないか。
- ・ 小学校だけで考えると、学区域を変更しない方が良いと思う。

委員：

- ・ 以前は学区域と子どもの生活圏が一致していたが、現在は通っている学校の周りが生活圏になっている。
- ・ 自分の住む地域を大切に思い、自分が地域をつくっていくという気持ちを醸成することが大事だと思う。そのためにも学区域は非常に大切である。

委員：

- ・ 小学校で児童の名前の後ろに町会名を書く取組み事例がある。子どもたちも保護者も自分がどこの町会に属しているか分かり、防災面でも良いと思う。

委員：

- ・ 義務教育学校と連携する単独小学校から7年生に上がるときに義務教育学校に行かず、単独中学校を選択する例が増えている地域がある。理由の一つとしては、単独小学校から義務教育学校に途中から入ることへの違和感があると思う。
- ・ 一番の理由は距離で、一貫校開設で近くの中学校が統合されたため通学距離が遠くなった地域もある。中学校でも通学距離が重要視されるのではないか。

委員：

- ・ 大規模開発などの影響が大きい学区域については、近隣の学校とどちらでも選択できる共通学区のようなエリアが一部だけあると良い。

事務局：

- ・ 他の地域の事例をみると、一時、学区域が変わる時などは複数の学校が選べるようにしている場合が多くある。また、品川区でも既に大崎地区の一部の地域で同様の設定を行っていることから、今回の学区域見直しにおいても一つの手立てになると考える。

委員：

- ・ 7年生に上がった際、部活の帰りに駅周辺の繁華街を通らざるを得ない学区域がある。そのような状況についても、考慮する必要がある。

委員：

- ・ 学校選択によって以前より子どもの行動範囲が広がり、知らないうちに遠くの学区域外から来ている友達のところ遊びに行ってしまうことがある。
- ・ 中学校を学校の特徴によって選べるのは良いが、保護者目線からは、小学校の学区域は町会に付属するような形が良いと思う。

委員：

- ・ 義務教育学校の立場で考えると、八潮学園以外の5校は単独小学校と一貫教育の連携関係にあるため、7年生になると連携する単独小学校の子どもと一緒にいる。人間関係がシャッフルされ良い面もあるが、1年生からずっと繋がってきた義務教育学校独特の学校文化も大事にしなければならない。
- ・ 義務教育学校としての学区域のあり方についてもっと議論すべきではないか。

委員長：

- ・ 本日いただいた主な意見をまとめたい。
1. 地域の観点、小・中学校の連携の観点から、小学校の学区域は原則として動かさずに中学校区を調整して小学校区と境目を合わせることが望ましい。
 2. 調整する過程においては、学校選択制との関わりも考慮しつつ、「共通学区」のような考え方の導入も検討に値する。
 3. 多くの大規模開発が進んでいることから、人口動態を注視していく。
 4. 義務教育学校についても一定の考え方を示す必要がある。

4 その他
特になし。

5 連絡事項
次回(第5回)は、2月7日(火)に開催予定。

6 閉会

以上